

仙台市路面下空洞調査業務に係る公募型プロポーザル審査委員会 議事録

- 開催日時：平成 29 年 1 月 5 日(木) 17:00～18:00
- 開催場所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 4 委員会室
- 出席委員：小高 睦 建設局次長兼道路部長（委員長）
風間 基樹 東北大学大学院工学研究科地盤工学研究室教授
山田 真幸 東北工業大学工学部都市マネジメント学科准教授
太田 進 青葉区建設部道路課長
佐藤 秀樹 建設局道路部道路計画課長
相沢 一由 建設局道路部参事兼道路管理課長
高橋 真一 建設局道路部道路保全課長
- 事務局：宍戸 亨 建設局道路部道路保全課主幹
五十嵐 大 建設局道路部道路保全課保全計画係長
庄司 明浩 建設局道路部道路保全課保全計画係主査
小田桐彰一 建設局道路部道路保全課保全計画係主任
- 次第：1. 開 会
2. あいさつ
3. 委員の委嘱
4. 委員の紹介
5. 議 事
(1) 事業概要
(2) 募集要項（案）について
(3) 評価基準（案）について
6. その他
7. 閉 会

■ 議 事

1. 開会

○事務局（宍戸主幹）

- ・ただいまより「第1回仙台市路面下空洞調査業務に係る公募型プロポーザル審査委員会」を開会する。

〈配布資料の確認〉

2. あいさつ

○小高委員長

- ・本日は、年始早々の寒い中、このような遅い時間帯にも関わらず、仙台市路面下空洞調査業務に係る公募型プロポーザル審査委員会にご出席いただき、感謝申し上げます。
- ・また、本委員会の設立にあたり、東北大学大学院教授の風間様、東北工業大学工学部准教授の山田様に快く委員の職をお引き受けいただき、日頃からの本市道路行政へのご協力も併せ、心から感謝申し上げます。
- ・さて、路面下に発生する空洞につきましては、ひとたび陥没事故に発展すれば、人命にかかわるばかりか、社会経済活動へも甚大な影響を及ぼすものと懸念される。
- ・本市では、これまで緊急輸送道路を中心に空洞調査業務を実施しているところだが、事業者の選定については、指名競争入札を採用し決定していた。
- ・昨今の本業務に関する技術の進展に鑑み、単なる価格競争ではなく、事業者の実績や技術力、創意工夫を評価対象とする公募型プロポーザル方式により業務を進めることが、市民をはじめとする道路利用者の高い安全安心に繋がると判断したものである。
- ・東日本大震災から間もなく6年が経過するが、引き続き、震災の教訓を生かし、防災環境都市づくりを推進するうえでも、この路面下空洞対策に着実に取り組んでまいりたいと考えている。
- ・委員の皆様には、事業者を決定するまでの審査等、お力添えをいただくようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

3. 委員の委嘱

○事務局（宍戸主幹）

- ・参考資料の公募型プロポーザル審査委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、東北大学大学院工学研究科地盤工学研究室教授の風間基樹様、東北工業大学工学部都市マネジメント学科准教授の山田真幸様に委嘱をさせていただきます。

○小高委員長

〈委嘱状の交付〉

4. 委員の紹介

○事務局（宍戸主幹）

〈委員の紹介〉

5. 議事

○事務局（宍戸主幹）

- ・議事に入る前に、本日の会議の成立について確認する。
- ・会議の成立に関しては、審査委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要であり、本日は委員全員のご出席をいただいているので、会議が成立していることをご報告する。
- ・議事に入る。議長は、審査委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員長が務めることになっており、ここからは、小高委員長へ議事の進行をお願いする。

○小高委員長

- ・円滑な議事進行にご協力をお願いします。
- ・はじめに、議事録署名人の指名だが、高橋眞一委員にお願いしたいと思うが、いかがか。
- ・それでは、高橋眞一委員よろしくをお願いします。委員会終了後、事務局で議事録を作成し、高橋委員に確認をお願いします。
- ・この会議の公開、非公開について確認する。
- ・本委員会については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得るような情報や法人その他の団体に関する情報であって、その利益を害するおそれがあると認められる情報を扱う場合などは、非公開とさせていただくということによろしいか。
- ・それでは議事に入る。事務局より(1)の事業概要について、説明をお願いします。

○事務局（五十嵐係長）

- ・お配りしている資料1に基づき説明する。
《資料1に基づき説明》

○小高委員長

- ・ただいまの説明について、質問があれば挙手の上発言願う。

○風間委員

- ・過去の調査業務はいつ行ったのか。

○事務局（五十嵐係長）

- ・平成25年～26年度に主に大規模調査を行い、平成27年度にも一部補足調査を実施しているところである。
- ・平成25年～26年度は緊急輸送道路を中心として車道で約500km、歩道で約20kmの調査を実施している。

○風間委員

- ・その時に見つかった空洞の箇所数は？

○事務局（五十嵐係長）

- ・車道で約300箇所、歩道で約60箇所の空洞が見つまっている。そのうち、平成27年度までに対策を完了したところが約50箇所であり、300箇所程度の空洞が残っている状況である。

○風間委員

- ・発生原因としては下水道に起因する例があると思うが、下水道担当部署との連携、下水道メンテナンス業務と本業務の関連性はどうか考えるか。

○事務局（五十嵐係長）

- ・当課で実施した路面下空洞調査業務の結果を下水道部門に情報提供し、下水道部門が持っている下水道の老朽施設の情報と重ね合わせを行う等、分析をしているところではあるが、明確な因果関係を特定するには至っていない。情報の共有という意味では、道路側の調査結果と下水道側の老朽施設情報を相互に提供し合う等、連携を図っている。

○小高委員長

- ・下水道が原因である陥没は、大規模なものはないが結構発生している。陥没が発生した際に、空洞の直下に下水道管がある場合は、下水道管の中のカメラ調査を行い、下水道管に起因するものかどうかを調査する。その上で、下水道が原因であれば下水道担当部署が対応するし、そうでない場合は道路管理者が対応する。

○風間委員

- ・資料にあるような河川の護岸が原因であるような場合はどうか。

○事務局（五十嵐係長）

- ・河川管理者とは今のところ情報共有はできていない。
- ・実際に空洞が発生した箇所について、その都度開削し原因を特定した上で対策を行っている。

○風間委員

- ・今回の業務では、空洞を発見した際、原因の特定はしないのか。

○事務局（五十嵐係長）

- ・そこまでは行わない。

○小高委員長

- ・それでは、議事(2)の募集要項（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（小田桐主任）

- ・お配りしている資料2に基づき説明する。

《資料2に基づき説明》

○小高委員長

- ・ただいまの説明について、ご質問があれば挙手の上発言願う。

○相沢委員

- ・全体スケジュールの内、一次審査は事務局が行うということによいか。

○事務局（小田桐主任）

- ・一次審査で求めている応募資格が、技術力等ではなく、機械的に判断できる内容であり、委員会に諮る必要はないと考えていることから、事務局にて審査することで進めたい。

○風間委員

- ・一次審査で求めている同種業務の実績についてだが、過去何年以内等の年限を区切る必要はないか。

○事務局（小田桐主任）

- ・募集要項では説明が不足していたが、直近5カ年の実績を求めたいと考えている。については、募集要項に説明書きを追記することとしたい。

○風間委員

- ・二次審査にあたり、プレゼンテーション資料を審査委員会の1週間前に提出するとあるが、業者は当日持参したデータを使用するというのではないのか。

○事務局（五十嵐係長）

- ・事前にプレゼンテーションデータを提出していただき、事務局においてセットしておき、それでプレゼンテーションを行っていただく形を考えている。

○風間委員

- ・発注期間がタイトであるにも関わらず、1週間前に提出というのは早すぎるのではないのか。

○事務局（五十嵐係長）

- ・データの動作確認だけなので、前日とかそのくらいの期間でも大丈夫かもしれない。

○風間委員

- ・業者の準備する期間が1週間丸々無くなってしまう。

○小高委員長

- ・他に無いか。後で気が付いたことがある場合には、委員会の最後に改めて質疑応答の時間を設ける。
- ・風間委員よりご指摘いただいた意見について、事務局において整理をして募集要項に反映していただくようにしたい。どのように反映させたかについては、私の方で確認をさせていただくことでよろしいか。

○小高委員長

- ・それでは、議事(3)の評価基準（案）について、事務局より説明をお願いする。

○事務局（小田桐主任）

- ・お配りしている資料3-1および資料3-2に基づき説明する。
《資料3-1, 3-2に基づき説明》

○小高委員長

- ・ただいまの説明について、ご質問があれば挙手の上発言願う。

○風間委員

- ・技術提案書提出者を3~5者選定するとあるが、どの程度の応募者数を見込んでいるか。

○事務局（小田桐主任）

- ・平成25~26年度の路面下空洞調査業務は指名競争入札で行ったが、指名業者の選定にあたり業務実績を調査したところ、全国規模でも実績のある業者は十数社ほどだった。現在はそれから2~3年経過し、新規参入業者も増えているかもしれない。平成25~26年度業務では、その中から8~10者を指名した。

○風間委員

- ・最大5者選定するとあるが、例えば8社の応募があった場合、必ず5者選ぶのか。

○事務局（小田桐主任）

- ・参加表明書の評価をして、なるべく競争をしてもらいたいという思惑がある一方、応募者全社を技術提案提出者とするとなると、選定（特定）も難しくなると思い、一次審査の段階で絞り込みを行い、最大5者とすることとした。

○事務局（五十嵐係長）

- ・5者以上の応募があれば最大5者に絞るが、5者未満の場合は要件を満たしていれば全社二次審査に進むものと考えている。

○風間委員

- ・二次審査のプレゼンテーションの時間はどれくらいを考えているか。

○事務局（小田桐主任）

- ・1者につき10分程度を考えている。

○事務局（五十嵐係長）

- ・質疑応答を合わせて15～20分程度で行いたいと考えている。

○風間委員

- ・プロポーザル方式にも関わらず予定価格に対する比率で点数化して評価することとなっていることに違和感がある。

○事務局（小田桐主任）

- ・技術力や創意工夫を全面に評価することとしたいと考えているが、業務価格についてもサービス水準を設けるべきだろうと考えており、財政担当部局とも調整の上、配点を20点としている。

○風間委員

- ・プロポーザル方式では金額の評価はしないのが通常のやり方ではないかと思うが。仙台市の方針として予定価格を超えないようにしたいということなのか。

○事務局（五十嵐係長）

- ・募集要項で事業費限度額、実施数量88kmを明記しており、技術提案書提出者はこれらの条件を満たす提案書を提出していただくことになるので、限度額を超えることは無いものと考えている。
- ・資料3-2で、「設定金額に対する見積額の割合」と記載してあるが、割合ではなく設定金額に対する見積額の順位であり、最も安価な見積額にて提案してきた業者が1.0、2位が0.8、3位が0.5、4位が0.2、5者いたとすれば配点が20点なので、最大で16点の差がつく。

○風間委員

- ・技術力を評価すると言いながら、900万円で提案した技術力が高い業者と、800万円で提案した技術力が落ちる業者があった場合、どちらを選ぶのかという話になる。

○相沢委員

- ・先程の業務概要説明の中で、技術革新が進んでいるとの話があったが、それが反映されるのが「業務に対する技術力と創意工夫」であると思う。これが満点で20点、風間委員から指摘のあった見積額の順位による最大差16点によりほぼ解消されてしまう状態であるため、配点が妥当か疑問である。

○風間委員

- ・もっと具体的に言うと、「作業条件の理解度」、「プレゼンテーションの評価」を5点から10点にし、「業務価格の評価」を20点から10点にすればすっきりするのではないかと。
- ・これが仙台市のプロポーザル方式の標準的なやり方だということであればそれで結構だが。

○高橋委員

- ・プロポーザル方式を行う際、価格というものも一つの評価基準というふうに考えている。つまりサービスの対価と捉えており、他の業務でも同様に価格を評価している。その中で、配点・配分の大小についてはそれぞれの委員会で決定することが基本である。ただし、財政担当部局からは、価格の評価についてはしっかり評価すべきとの意見がある。

○風間委員

- ・評価点を100点満点にする必要はないとも思う。

○小高委員長

- ・貴重な意見をいただいた。事務局において意見を分析し、評価基準に反映させるということであれば、再度ご参集いただくことは難しいので、事前に私に説明を行った上で各委員に通知をすることとしたいがよろしいか。

○小高委員長

- ・議題は以上となるが、本日の議論全般を通して何かご意見等はあるか。

○山田委員

- ・過年度の業務にて、車道500kmで300箇所の空洞が発見されたということだが、500kmというのは車線数×路線延長か。

○事務局（小田桐主任）

- ・500kmは路線延長である。測線長（車線数×路線延長）は約1,500kmである。

○小高委員長

- ・他に意見等が無ければ、進行を事務局に返す。

6. その他

○事務局（宍戸主幹）

- ・その他として何かあるか。事務局からは？

○事務局（五十嵐係長）

- ・次回の審査委員会だが、提案内容のプレゼンテーションと技術提案書の審査という内容で開催させて頂きたいと考えている。開催日については、この委員会終了後に調整させて頂くので、よろしくお願ひしたい。

7. 閉会

○事務局（宍戸主幹）

- ・それでは、以上を持って第1回仙台市路面下空洞調査業務に係る公募型プロポーザル審査委員会を閉会する。